

しめ議会だより



▲初公聴会及び意見交換会

No. 46
9月定例会
平成19年11月1日発行

公聴会開催		2
減り続ける交付金	平成18年決算94億円	4
安心・安全のまちへ	平成19年補正3億290万円	6
一般質問 厳しく町政を問う		10

しめ議会だより 第46号

◇発行：福岡県志免町議会 ◇編集：議会広報特別委員会 〒811-2292 福岡県粕屋郡志免町中央1丁目1-1
◇発行日：平成19年11月1日 ◇印刷：小林印刷（株）



元気で長生きのコツ
笑いが心と体を強くする...
講師 昇 幹夫 先生

笑

いで
健康づくりを

10月2日に、志免町では高齢者の介護予防の推進を目的に「元気で長生き講演会」を開催。「笑って長生きのコツ」を学んで介護予防を呼びかけられました。笑いで免疫を増し、病気を治す力を高めましょう。

傍聴に是非 お越しく下さい

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会のひとつです。是非傍聴へお越しく下さい。

車椅子もあります

お知らせ

次回の定例会は12月7日予定

(予定ですので詳細は議会事務局までお問合せください)

お願い

「議会だより」についてのご意見をお待ちしております。
ホームページ <http://www.town.shime.lq.jp>
TEL 935-1001 FAX 935-7070
議会事務局は町役場4階です。

お知らせ

政治家は、年賀状等の挨拶状を出すことが禁じられます。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれる)を出すことは禁止されています。

編集後記

このほか暑さ厳しく長い夏も終り、やっと秋のおとづれを感じます。9月議会は決算認定をしました。決算認定は町に入ったお金(歳入)や使ったお金(歳出)の決算については、予算に対して効果的に使われているか、財政運営に問題点はないかなど審査を行う議会の大切な役割の一つです。町民の皆さまに、議会をわかりやすく伝えるには、どう表現するべきか編集委員一同論議がたえません。皆さまに、よりわかりやすい紙面づくりにこれからも努力してまいります。T・S

議会だより	
発行編集責任者	古庄信一郎
編集委員長	堤 久美子
副委員長	助村千代子
編集委員	二宮美津代
委員	大西 勇
委員	大熊 則雄
委員	吉田 耕二

初公聴会

開かれた議会へ

粕屋6町合併に関する熱い視線



▲県からの研修会



▲意見交換会



▲合併特別委員会

6町で構成する合併研究会において、法定合併協議会設置案を当初9月議会に上程するとの申し合せになっていた。しかし、どこか一町でも反対となれば合併全体が破綻するとの危機感もあり、9月議会上程を見送り、12月議会に持ち越したなどの申し入れがあり、委員会として了承した。

開催!

55名の住民参加

ひきつづき

意見交換会も

公聴会 意見交換会

去る9月1日(土)、午後7時より、町民センター視聴覚室において、議会主催による「6町合併に関する公聴会、意見交換会」を開催した。お二人の方から申し出がありました。住民参加者五十五名。(公述人) 安達博明氏(向ヶ丘) 山本圭司氏(桜丘南)



▲山本圭司氏



▲安達博明氏

(山本圭司氏) 住民の無関心を放置して、合併ができるのか、町、議会ともに真剣に考え、法定協議会までに周知を図るべき。合併した場合、上下水道の問題などインフラ整備、各町の債務残高の処理問題などがある、合併後市民税に加算される事がない様に、行政努力でカバーする事を願う。

(安達博明氏) 合併の必要性、方向性に異論はない。「住民と共に」の視点を大切に、計画づくりから住民が参加し、最終合意は住民投票で。議論を活性化するために情報の公開を。よりよい自治体を作るという視点を持って合併問題に取り組んで行くべき。

主なご意見

12月議会に6町合併協議会設置
議案提出、議会に判断が求められる。

減り続ける

交付金 5年間で 7億6000万円減

第5回
定例会

平成18年度決算を認めました〈歳出総額94億円〉

一人当たりの借金21万円（福岡市は92万円）

9月定例会は9月7日から26日まで20日間の会期で開かれました。

18年度一般会計および特別会計決算認定。19年度の補正予

算など議案13件、人事案件6件要望書1件について審議を行

い、要望書を継続審査として残りすべて原案通り可決しました。

一般質問は9月10日より12日までの3日間行いました。

平成18年度の

主な工事

- 宝満山急傾斜地崩壊防止工事 19,06万円
- 南小学校給食室増改築工事 2,958万円
- 小学校アスベスト除去改修工事 2,330万円
- 中学校校舎、体育館アスベスト除去改修工事 2,826万円
- 志免中学校プール改修工事 1,900万円

主な町の補助金 (万円)

公民館活動(29町内会)	1,582
町内会(会長・組長手当)	3,560
集団資源回収奨励	2,541
シルバー人材センター	1,560
福祉巡回バス	916
福祉タクシー	626
知的障害者共同作業所	620
柚の木学園	598
私立幼稚園就園奨励(639人)	4,820
子育てサークル	40
老人クラブ	184
敬老会(連合会も含む)	487
防犯灯	515
商工会育成	1,200

決算特別委員会

議長、監査を除く(14人)による決算審査。

委員長 助村 千代子

副委員長 丸山 真智子



▲南小給食室

実質収入 は、平成18年度決算では一般会計で3億8,554万円の黒字となっています。

9%増となっておりますが、未納金も増加傾向にあり18年度の町税の未納金は3億3,800万円にのぼっています。

行財政改革 の成果として正職員の削減、補助金等の見直しにより前年に比べ約8,300万円の経費の削減効果が認められています。

地方交付金 は、平成12年度から比較すると7億6,000万円の減となっています。

借金(町債) の残高は、88億円です。

町の財政状況 をあらわす財政力指数は0.743で昨年より0.02ポイント高

18年度は13億8,700万円(17年度より1億9,000万円減)です。

貯金(基金)は42億5,000万円です。

小・中学校改修事業などのため、基金の取り崩しを行いましたので昨年より3億600万円減少しました。

さらに行財政改革の積極的な取り組みが必要です。

町の経営 は、住民が納めた税金・料金などで行われています。町税は前年度比2.1%

議会あれこれ



▲議長室で経営企画課と打ち合わせ

19年度 補正予算採択

安心・安全のまちへ

～まちづくり・教育の充実～

問題を抱える子ども等の自立支援、個性のある地域づくり推進、ICカード標準システムの実験などが組みられています。

「個性ある地域づくり推進」 国際交流事業 66万6000円



▲子どもと異文化交流



▲国債交流パーティー

親子DE異文化講座、英語、韓国語、中国語の講座や外国からの先生による料理教室など国際感覚を養うためのものです。



▲庁舎内交付機

ICカード標準システム実験事業

3369万4000円

証明書広域自動交付システムの機能が向上し、志免町に本籍のある方は宇美町、粕屋町でも戸籍謄本、抄本が取れるようになりました。

子どもの権利相談室 428万6000円



▲リリーフ

子どもの権利相談等の回数を増やしより利用しやすい態勢づくりをするためのものです。

教育相談員 232万3000円



▲ふれあいの部屋

知的障害者共同作業所 運営補助費(県費) ▲220万円減

志免南小学校内にある共同作業所「ふれあいの部屋」は、利用者と児童が休み時間に一緒に作業を行ったり、学校行事に参加するなど、福祉教育の実践の場となっています。平成18年4月から障害者自立支援法の施行により、新しい施設体系を模索、町の単独事業となりました(事業費620万円)

今回から「議会あれこれ」というコーナーを設けました。議会をもっと皆様を知って頂き、身近なものに感じて頂くためのコーナーです。

議長就任にあたり「信頼される議会、開かれた議会、議会改革の推進」をお約束しましたが、まず議長室の改革からスタートです。議長室は応接室でもあり、就務室でもあります。「働く議長室」に改革。議長室に会議用デスクを設置し議員もしっかり

汗をかきます。(写真)また、合併問題に対する公聴会と意見交換会も開催しました。9月議会初日の様子をケーブルテレビで放送、毎議会の放送を検討中です。議長へのメールボックス「メールアドレス」shimegityo@yahoo.co.jpも開設。ご意見をお寄せ下さい。これからお知らせします。

変わろうとする議会を。

(記・古庄)



請願・要望・意見書

要望	「コミュニティのへや」設置
要望者	松ヶ丘町内会 会長 安松迪雄外
要望内容	高齢者の増加に伴い一人暮らしが12名、見守り、高齢者事業の活動拠点である集会所が狭い
採決結果	厚生常任委員会へ付託審査

総務文教常任委員会

志免中央小増築、補強、大規模改造工事

8月16日より工事着工。本体工事は9月中旬頃申請がおりる見通しで、来年5月には完了の予定です。

子ども数増加による教室不足への対応

志免町立学校通学区域審議会(校区町内会長、PTAなど代表19名)において、校区の見直し、校舎の増築、学校の新設などを含め協議、今年度末までに答申を受ける予定。

行財政改革

志免町補助金等検討委員会を設置し制度構築に向けた答申を受けるため12回の委員会開催を予定。

19年4月1日より新たに制度化した規則、条例は

①職員研修規程

②職員時間外勤務等実施要綱

③行政会議規定

④職員希望降任制度実施要綱

④については、対象を係長以上とし、身体的、精神的な要因で責務を果たすことが困難となった職員が希望降任できるものです。

調査・研究 報告

町の重要な問題を 委員会



▲中央小の大規模工事

建設常任委員会

都市計画、開発行為

福岡都市圏の交通の利便性や公共下水道の整備などにより、建築確認申請が増加、特に共同住宅の申請が多くなっている。別府市内の住宅展示場跡地に550戸、西鉄サンリヤン4番館に184戸、それ以外に宅地開発申請が4月から8月にかけて16件、2万1,375㎡ある。道路網、通学路の整備等開発行為が後に問題を残さないようしてもらいたい。

厚生委員会



▲別府保育園

地域生活支援事業

保育園の民営化

各支援事業の利用状況は相談支援延べ209人、コミュニケーション支援延べ95人、日常生活用具給付事業実人数34人、移動支援事業延べ人数39人、地域活動支援センター延べ140人です。

これらの事業は平成18年4月障害者自立支援法施行により10月から市町村が実施主体となりサービスを提供するものです。

志免東学童 保育所建設

面積204.6㎡、保育室122.11㎡、約75人対応が可能となる。父母の

会、指導者、職員、設計士の4者打ち合わせを行い設計合意をみている。

後期高齢者 医療制度

老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担と給付を明確化し、高齢化社会に対応する公平でわかりやすい制度として創設されるもので、都道府県単位で広域連合が運営。

75歳以上の高齢者すべてが対象で一人ひとりが新しい保険証を持つこととなる。

18万円以上の年金を受け取っている場合保険料が年金から天引きとなる。

議会運営委員会

一般質問の持ち時間はこれ迄通り30分とするが、内容を検討するため継続し審査をする。本議会での的確なる議論の醸成と活性化を期するため、執行部に申し入れを行うとしている、議員も通告に際しては具体的かつ明確に記載し、質問項目は時間の配分を十分に努力するよう申し合せを行う。決算審議については、議長、監査委員を除く全員による決算特別委員会とし、正副委員長は各常任委員会の委員長持ち廻りとする。順番は総務文教、厚生、建設委員会とし、今回は助村総務文教委員長を副正、西川厚生委員長を副とする事を全員協議会で諮り議運で決定した。しかし西川厚生委員長が健康上の都合でできな

いとこのことで丸山議員を厚生委員会より選出し副委員長となる事を了承。決算説明のありかたについては、特別委員会では、特別委員会町長より議案説明、決算資料を担当より説明、監査委員の決算審議報告は行わない。予算審査のあり方は来年3月まで継続審査とする。

福岡都市圏広域行政調査特別委員会

8月20日、志免町及び3町合同の広域委員会を開催。

現在6町間で合併を目指しているこの時期に、3町が突出して協議する事には慎重でなければならないとの事で、しばらく3町の間で協議する事としている。その他、高齢者免許更新送迎サービスなど2議案について協議を行なった。

志免跡地調査特別委員会

6月4日、須恵町にて3町代表者会議を開催。

産炭地振興資金(県補助金)85億円を19年度から5年間でどの様に活用できるかを検討していくとの事。7月11日、国鉄志免炭坑ボタ山開発推進協議会を開催。平成19年度事業計画案、歳入歳出など4議題について審議を行い、全議題とも可決した。

議会広報特別委員会

発行に関する基本的な考え方について検討した結果、①スペースをとって読みやすく②カラー刷りを検討、より見やすくする③一般質問はタイトル、質問、回答を大きく的確に掲載する④過去の一般質問の追跡を掲載する等住民の皆様へ愛される広報こそ開かれた議会。情報の共有による協働のまちづくりをめざして努力いたします。

水道施設

旧施設の再使用を

答弁：将来を見据えて調査



池邊 満男 議員

池邊 板付ハイツにある旧南里配水池を使わなくなつて2年以上たつてい

る。何年か先には大山ダム、五ヶ山ダム分の水を一、二、〇〇〇トン受け入れなければならぬ。夜間になると水需要が減つて現在の総合公園配水池2,000トンだけでは受け入れができないのではと心配されています。旧配水池を将来的にも補修

改修して使えるように施設更正してはどうか。

町長 水道企業団から一日4,800トン入水され、平成25年と30年ごろから配水されてくる。今総合公園配水池の管網調査をさせている。調査した結果受け入れ施設が足りないという状況になれば、板付ハイツ配水池を再度見直さなければと思うが、現時点では必要あるかどうか調査中です。

を問う



▲板付ハイツ配水池



大西 勇 議員

太陽光発電の推進を

答弁：導入を検討する

環境教育

大西 太陽光発電を設置して、学校と地球に優しい発電所に変えよう。

学校における電力消費増大から、自然エネルギーを活用、自力で賄う。地球温暖化対策、環境教育として、余れば売電



▲太陽光発電

する、大震災のときは学校が避難所となる、国の援助を活用し推進するべきだ。

町長 今後いろいろな施設について、さまざまな見直しを見極めた上で導入を検討していく。

個人情報漏えい対策は答弁：条例に従っている

大西 学校における個人情報漏えい事件が、全国的に多発している。これは先生の扱う私物パソコンが原因。ウイニーを紹介する。

- 不登校・いじめ問題
- 環境基本計画

その他の質問

厳しく町政

協働への共通理解を

答弁：十分な説明をします



二宮 美津代 議員

二宮 住民と行政の間には、協働に対する意識の乖離があると思う。理解を得る手立は。

町政図書室の設置を

答弁：何とか検討する

二宮 町政情報窓口として、もつと利用がしやすい町政図書室の設置を。

その他の質問

- NPO・ボランティアセンターの設置
- ボランティアコーディネーターの配置

財政

世帯数の実態調査は

答弁：徹底して調査を行う



大林 弘明 議員

大林 各町内会の実際の世帯数と帳簿上、電算機に入っている世帯数に誤差はないのか。

組長、町内会長への手当は実際の数を調査して適切に出すべきである。これも行政改革の一環である。

総務課長 18年度の世帯数と広報配布世帯数に約700の差がある。

副町長 実際の居住者数（町内会加入・未加入問わず）を基礎にしている。

寄付財産について

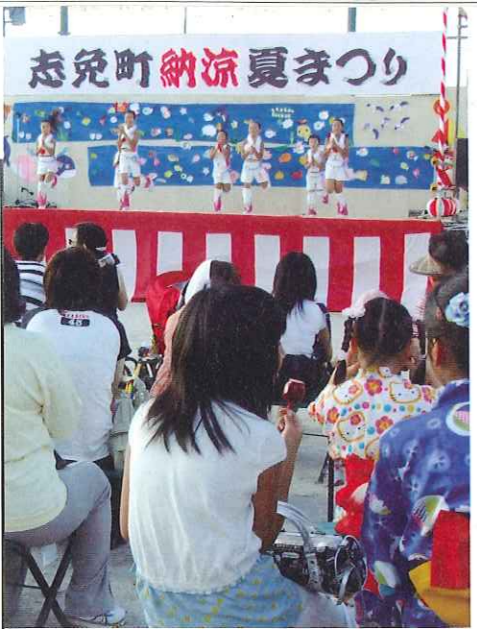
答弁：全て非課税です

大林 町内会、農区より寄付を受けている財産の件数、それにかかる整備費用と登記の状況は。

地域整備課長 農区より14カ所のため池等で、経費は池のみは把握していない。

町長 登記は農区の代表者個人の名義で登記された場合、将来相続等で問題が生じることが予測される、これらの問題を排除するために便宣上の志免町所有の登記となっている。

▲広報配布数一覧表



▲協働事業納涼夏まつり



▲シャッターの閉まった商店街



大熊 則雄 議員

地域活性化

商店街の活性化は

答弁：勉強させて下さい

大熊 行政と商工会、地域代表者のプロジェクトチームをつくって立ち上げるという明確な答えがあります。何回ぐらい、意見が交換されたのか。地域整備課参事 昨年、

商工会から新事業等の調査研究事業として立ち上げた志免町の商店街全体を町内外にアピールする必要性から今回志免ブランド商品の開発と一店逸品運動。
町おこしにつなげるために一年目は調査研究及び商工業者への啓蒙計画。2年目で開発や情報発信。
3年目で販路開拓、販売促進を段階的に達成し、商店街の活性化に努める研究事業です。
町長 シャッターが閉まっている。
一村逸品ならぬ一店逸品運動の開発、あるいは志免ブランド商品を開発しようという相乗り事業です。
商店街、商工会、地域が努力いただければ、成果が生まれると思います。

医療費

就学前迄無料化せよ

答弁：慎重に対応している



末藤 省三 議員

末藤 就学前迄の医療費無料化についてはその後どのようなことか。粕屋郡6町の中他の自治体は、一歳引き上げて5歳まで無料化すると議会答弁があるが、お聞きになっていませんか、町

末藤 国保の資格証明書短期証明書だけでも800世帯あり、病気で収入がない人など、減免規定のなかに特別の事情とは。

長会で決まったのではないですか。
町長 それは古賀市のことではないかと思うが、慎重に対応しているところです。
国保の減免を実施せよ
答弁：減免の規定はある



▲健診の様子

住民課長 政令で定める特別な事情とは、①世帯主が災害及び盗難にあった場合②親族が病気にかかり又は負傷した場合③事業及び店を廃止又は休止④事業につき著しい損失を受けたことなどが規定されている。



助村 千代子 議員

誰もがわかる言葉で

答弁：心して改善していく

お役所言葉

助村 お役所言葉はかた苦しい行政用語や難解なわかりにくい、片仮名用語が多く使用されて住民にはわかりづらい、改善するべきである。
総務課長 国・県からの

妊産婦の無料検診拡大
答弁：郡内統一で考える
助村 現在2回行われている公費負担による妊産婦検診を最低5回に拡大を望む。
公費分を除いても12万



▲わかりやすい言葉

多く私どもにとっても難解な言葉も多い、住民にとってはなおさらのこと、今後でだてを考える。
町長 事務的にお役所的な発想で使っているので文言、言葉遣いに十分注意したい。

円程は、経済的基盤が弱い子育て世代には負担は大きい。
健康課長 公費負担を5回に拡大すると1000万円程増えるが、郡内で統一を今考えている。
町長 財政的な問題もある。郡内で足並をとの思いたい。市町長等で協議したい。

合併問題

住民説明会は充分か

答弁：まだまだ足りない



吉田 耕二 議員

吉田 6回の住民説明会が開催された、それについて町長はどの様な感想を持っているのか。
町長 参加者が非常に少なかった、反省をしている。説明会についてはまだまだこれでは足りない、押し付けて行って合併についての必要性、計画について説明したい。
法定協が立ち上がると具体的な説明もしやすい、合併に向けてしっかりとした取り組みをする。

高年齢者などの住居確保
答弁：今後考えていく
吉田 高齢者向けの有料賃貸住宅制度がある、この様な制度を利用して、独自の民間活力を利用した、高齢者のための住居の安定確保についての指針づくりに取り組んでいる。



▲合併住民説明会

町長 企業でその様な開発をしている所もある。民間活力をどの様に利用するかは非常に重要な課題であると思う、そういう視点で今後この高齢者向けの住宅について考えて行きたい。

合併問題

熱意伝わる説明会に

答弁：反省、改善する



▲福岡空港



牛房 良嗣 議員

牛房 政治生命をかけて取組まれている6町合併に対する町長の熱意が伝わってこない。
合併は誰のため、なんのためにするのか、6町が合併してどんな町をつくるのか。目標、具体策が何も見えない。もっと具体的

な分かり易い説明会にすべきである。
町長 反省し広報、啓発の仕方、出前講座の内容についても具体的な姿が見えるようにしたい。

現空港の移転反対
答弁：国・県・市へ要望

牛房 福岡空港の容量限界に対しては新滑走路の増設と北九州、佐賀空港との連携を強めることで対応できる。
空港に隣接する市町からもっと積極的に意見を

出すべきである。
町長 新滑走路増設案の推進を国、県、市に働きかけていく。
牛房 福岡一極集中が加速されるなか「九州は一つ」の考え方に立つべき。福岡の一人勝ちは不可。

防災・減災

危機管理の徹底を

答弁：責任者の役割果たす



丸山 真智子 議員

丸山 災害時に避難所となる学校の耐震化は。教育長 町内の学校は旧耐震基準の56年以前に建てている。可能な限り耐震化を進めていきたい。

丸山 災害時の要援護者の支援や自主防災組織の結成はどうなっているのか。
福祉課長 現在も支援しているが十分ではない。
町長 なぜ自主防災が必要なのか、まず地ならしが必要で、機運の醸成に取り組んでいる。

「マイはし」の推進
答弁：まずは職員が実行
丸山 地球温暖化防止に今すぐできる「マイはし」運動を推進できないか。生活環境課長 割り箸は日本で年間258億膳使われている。
海外からの輸入が96%うち98%は中国産。

非常に膨大な量を使い捨てている。
町長 小さな一つ一つの積み上げが防止に役立つ。
職員から推進を図る。

その他の質問
○病後児保育の充実



▲東小校区防災訓練

行財政改革

生涯学習館の民営化

答弁：投資的施設である



西川 蓉子 議員

西川 生涯学習館は、一部分の住民が恩恵をこうむる施設となっており、見直しを考えなければならぬ。
保育園が民営化できて学習館が民間委託できな

いのはどうか、NPO法人なども考慮し、民間委託などに移行する事を検討すべきだ。
副町長 検討したが、利用者の反発もあり、なかなか難しい。
環境整備をしたい。

わんわん監視員の導入
答弁：ぜひ取り組みたい

西川 犬の散歩でふんを持ち帰る方が減っている。犬の飼主相互が監視員となる意識で、マナーが向上できるのでは。
町長 マナー向上のため犬等のふん条例を制定したが、時がたち効果がうすれている現在、効果あるアイデアと思う。すぐでもとり組みたい。

地域福祉

地域自立支援法とは

答弁：自立と社会参加促進



堤 久美子 議員

ある。障害者の方の自立を促進し地域生活移行がしやすくなる。
在宅関係では、重度障害者等訪問支援というサービスも整え、在宅生活をしやすくするものです。
高齢・障害者向け住宅
答弁：事情を考慮して

堤 だれもが必要な住まいを確保し、安心して住み続けられる環境が確保されていないならば、ないと思うが対応は。
福祉課長 障害のある高

齢者の住宅関係は、入居をサポートする安心賃貸支援事業とか、住みかえいわゆる自分に適した広さ、場所、使い勝手を考え、安心住みかえ事業を県が立ち上げ、志免は総務課が窓口になっています。

その他の質問
○ボランティアコーディネーターの必要性について



▲生涯学習講座

その他の質問
○ゴミの現状と減量の取り組みについて
○エコバック運動の推進について

堤 これまで障害種別ごとに分かれた法律に基づいて提供されてきた福祉サービスが障害者自立支援法でどう変わったのか。
福祉課長 介護給付と訓練等給付に分かれ、訪問系、日中活動系、居住系に分けたところが特徴的で



▲つどいの家